第 35 回全日本少年サッカー大会 決勝大会

実施要項（案）

1. 趣旨　日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代で年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことを目指す。

2. 名称　第 35 回全日本少年サッカー大会 決勝大会

3. 主催　(財)日本サッカー協会、(財)日本体育協会日本スポーツ少年団、読売新聞社 （予定）

4. 主管　(財)福島県サッカー協会

5. 後援　文部科学省、日本テレビ放送網、報知新聞社 （予定）

6. 特別協賛（調整中）

7. 協賛　（調整中）

8. 協力　（調整中）

9. 期日　2011 年 8 月 2 日(火)～8 月 6 日(土)
開会式：2011 年 8 月 1 日(月)、閉会式：2011 年 8 月 6 日(土)

10. 会場　J ヴィレッジ（福島県）

11. 参加資格
（1）「参加チーム」は、大会実施年度に日本サッカー協会第 4 種及び女子(小学生)に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること(準加盟チームを含む)。
（2） 上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
（3）「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
（4） 都道府県大会から決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
（5） 「参加チーム」及び「参加選手」は、都道府県大会で優勝したチーム・選手とする。当該チームの都道府県大会への登録選手数が 16 名に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手を「12. 参加チーム及びその数」に定める 16 名を上限として補充することができる。
（6）「参加選手」は、(財)日本サッカー協会の発行した「加盟チーム」の選手証(写真貼付されたもの)を持参すること。
（7） 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が本協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。
（8）「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
（9）「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全傷害保険)に加入していること。

12. 参加チーム及びその数

（1）都道府県大会を勝ち進んだ都道府県代表各1チーム計 47 代表及び前年度優勝チーム枠（第 34 回優勝は神奈川県）1チームの合計 48 チーム。

（2）「参加チーム」の構成は、選手 16 名以内、引率指導者 6 名以内とし、同一「加盟チーム」内の都道府県大会で敗退したチームの選手を追加することができる。

13. 大会形式 （1）48 チームを 12 グループに分け、1 次ラウンド（1 グループ 4 チームのリーグ戦）を行う。

（2）1 次ラウンド各グループ上位 2 チーム、計 24 チームを 8 グループに分け、2 次ラウンド（1 グループ 3 チームのリーグ戦）を行う。

（3）2 次ラウンド各グループ 1 位チームは決勝トーナメントへ進出する。

（4）1 次ラウンド各グループ下位 2 チーム、計 24 チームを 8 グループに分け、下位ラウンド（1 グループ 3 チームのリーグ戦）を行う。

（5）下位ラウンド各グループ 1 位チームは下位決勝トーナメントへ進出する。

（6）1次ラウンド、2次ラウンド、下位ラウンドにおける順位の決定方法は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。

① 全試合の得失点差（総得点－総失点）
② 全試合の総得点
③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。

14. 競技規則 （財）日本サッカー協会「8 人制サッカールールと審判法」の「8 人制サッカールール」による。

15. 競技のフィールド

（1）フィールドの表面は、天然芝とする。

（2）フィールドの長さ（タッチライン）は 68m、幅（ゴールライン）は 50m とする。

（3）ゴールポストの間隔は 5m、クロスバーのグラウンドからの高さは、2.15m とする。

8 人制サッカールールからの抜粋

- 競技のフィールド

③ ペナルティエリア等：

ペナルティエリア	12m
ペナルティーマーク	8m
ペナルティアークの半径	7m
ゴールエリア	4m
センターサークルの半径	7m

④ ゴール：（略）
※ゴールは、競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない

⑤ 交代ゾーン： 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6m の交代ゾーンを設ける（ハーフウェーラインを挟んで 3m ずつ）

16. 試合球 アディダス製 スピードセル キッズ（少年用 4 号球）を使用する。

17. 競技者の数および交代

（1）1 チーム 8 人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち 1 人はゴールキーパーとする。

（2）登録できる交代要員および交代の最大人数は 8 名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。

（3）ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。

8 人制サッカールールからの抜粋

- 競技者の数
  - ①　（略）※一方のチームが8人に満たない場合、両チーム合意の上、極力両チーム同数とする。
    注）本大会においては、8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。
  - ③　交代の手続き：
    （1）交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
    （2）交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
    （3）交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
    注）ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
    （4）交代について、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

18. 競技者の用具

（1）競技者の用具については、（財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。ただし、ユニフォーム規程第 4 条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することができる。
（2）選手番号については、「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
（3）ユニフォームへの広告表示については、（財）日本サッカー協会 第 4 種大会部会が別途定める規定に基づくものでなければならず、平成●年●月●日（●）までに本協会に承認された場合にのみ認められる。

サッカー競技規則からの抜粋

第 4 条　競技者の用具

基本的な用具
競技者が身につけなければならない基本的な用具は次のものであり、それぞれに個別のものである。

- 袖のあるジャージーまたはシャツ----アンダーシャツを着用する場合、その袖の色はジャージーまたはシャツの袖の主たる色と同じでなければならない。（注：ビブスによる対応は認められない。）
- ショーツ----アンダーショーツを着用する場合、その色はショーツの主たる色と同じでなければならない。
- ストッキング
- すね当て
- 靴

色

- 両チームは、お互いに、また主審や副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。
- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者、主審、副審と区別できる色の服装を着用しなければならない。

注：「服装」とは、シャツ、ショーツ、ストッキング、靴の全体のことであり、同じチーム内でフィールドプレーヤーとゴールキーパーが、同色のショーツ、ストッキングを着用することは原則として認められる。

ユニフォーム規程からの抜粋

第 6 条　ユニフォームへの表示

ユニフォームにはチーム名・選手番号を必ず表示するものとする。（略）

②選手番号
（1）　選手番号は、服地と明確に区別し得る色彩（服地が縞柄の場合には大事を付ける）であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
（2）　選手番号を付する場所およびサイズは、次の通りとする。
　　シャツ背中　高さ 25cm-35cm
　　シャツ前面　右側、左側または中央に、高さ 10cm-15cm
　　ショーツに選手番号を表示する場合は、前面の右側または左側に、高さ 10cm-15cm
（3）　番号は整数の 1 から 99 を使用し、0 は認めない。（略）

注：ゴールキーパーの負傷退場等により、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号等の表示を義務付けるものではない。

19. テクニカルエリア
（1）　テクニカルエリア（ベンチ）に入ることができる人数は、交代要員 8 名、引率指導者 3 名とする。
（2）　その都度ただ 1 人の引率指導者のみが戦略的指示を伝えることができる。

20. 審判員　1次ラウンドについては 1 人の主審と補助審判が指名される。2次ラウンド、下位ラウンド、決勝トーナメント、下位決勝トーナメントについては1人の主審と2人の副審と第4の審判員が指名される。

21. 試合時間　（1）試合時間は前、後半とも 20 分間とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了の笛から後半開始まで）は 10 分とする。
（2）規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は1次ラウンド、2 次ラウンド、下位ラウンドにおいては引き分けとする。準決勝および決勝は、前、後半 5 分ずつの延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。その他のトーナメントにおいては、ペナルティーマークからのキックにより勝者となるチームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは 5 分、ペナルティーマークからのキックに入るまでのインターバルは 1 分とする。
（3）暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。

8 人制サッカールールからの抜粋

- 延長戦および PK 方式
  ①　（略）
  ②　PK方式において、両チーム 3 人ずつの競技者がキックを行ったのち、両チームの得点が同じ場合は、同数のキックで一方のチームが他方より多く得点するまで交互に順序を変えることなくキックは続けられる。

サッカー競技規則からの抜粋

試合またはホームアンドアウェーの対戦の勝者を決定する方法

- ペナルティーマークからのキックの進行中に、ゴールキーパーが負傷してゴールキーパーとしてのプレーが続けられなくなったとき、（略）氏名を届けられている交代要員と交代することができる。
- 上記の例外を除いて、延長戦のある場合はそれを含めて、試合終了時にフィールドにいた競技者にのみペナルティーマークからのキックを行う資格が与えられる。
- 資格のある競技者は、ペナルティーマークからのキックの進行中に、いつでもゴールキーパーと入れ替わることができる。
- 試合が終了し、ペナルティーマークからのキックを行う前に、一方のチームの競技者が相手チームより多い場合、競技者のより多いチームは相手競技者数と等しくなるように競技者数を減らさなければならない。チームの主将は、除外するそれぞれの競技者の氏名と、背番号を主審に通知しなければならない。これによって、除外された競技者はペナルティーマークからのキックに参加することはできない。

22. 警告・退場

（1） 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
（2） 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律・フェアプレー委員会で決定する。
（3） 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。1次ラウンド・2次ラウンドそれぞれの終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
（4） 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、（財）日本サッカー協会第 4 種大会部会長が務める。委員については、委員長が決定する。

23. 参加申込 （1） 参加申込できる最大人数は、選手16名、引率指導者6名とする。
（2） 「参加チーム」は、（財）日本サッカー協会 WEB 登録システムにて必要事項を入力の上、2011年●月●日（●）15:00までに参加申込手続きを行うこととする。
（3） 傷病を理由とする参加選手の変更は認めることとし、別途定める方法にて、2011 年●月●日（●）18:00までに（財）日本サッカー協会へ医師が発行する診断書を添えて提出すること。参加選手数の追加は認められない。

24. 参加料　無料とする。

25. 組合せ　参加申込終了後、（財）日本サッカー協会において抽選し決定する。

26. 表彰 （1） 優勝チームには内閣総理大臣杯並びに表彰状、文部科学大臣賞、（財）日本サッカー協会による表彰状のほか、優勝旗並びにトロフィーを授与する。
（2） 準優勝・第3位チームには（財）日本サッカー協会による表彰状とトロフィーを授与する。
（3） フェアプレー精神の育成・向上のため、フェアプレー賞を（財）日本サッカー協会が別途定める選考基準に従い、トロフィー及び副賞を授与する。
（4） その他、（財）日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規程に基づき、表彰を行うことができる。

27. 費用補助 選手16名、引率指導者3名を上限として、（財）日本サッカー協会にて旅費・宿泊費・食事の実人数分を下記のとおり負担する。
（1） チーム所在地より会場最寄り駅（広野駅）までの鉄道運賃を補助する。
乗車距離　201 km 以上の場合は特急運賃（沖縄県については那覇空港・羽田空港間の航空運賃）。※但し、選手の航空運賃については大人料金の半額で計算する。
（2） 全チーム8月1日（月）の夕食から8月6日（土）朝食までの食費・宿泊費を補助する。

28. その他　（1）本大会の実施に関して、本大会要項に定めのない事項については、第 4 種大会部会が最終的に決定するものとする。

（2）協賛社から参加チームへの提供物品については、主催者の指示に従うこと。

（3）開会式における選手宣誓は、「●●●県」代表チームの選手より行うこととする。